

令和元年 9 月 定例会

第 2 号 (令和元年 9 月 20 日)

<input type="checkbox"/> 出席議員及び欠席議員の氏名	P1
<input type="checkbox"/> 会議録署名議員の氏名	P1
<input type="checkbox"/> 職務のため議場に出席した者の職氏名	P1
<input type="checkbox"/> 地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名	P1
<input type="checkbox"/> 議 事 日 程	P2
<input type="checkbox"/> 開 会	P4
<input type="checkbox"/> 総務厚生常任委員会委員長報告	P5
<input type="checkbox"/> 文教経済常任委員会委員長報告	P5
<input type="checkbox"/> 決算常任委員会委員長報告	P6
<input type="checkbox"/> 討 論	P6
<input type="checkbox"/> 文教経済常任委員会委員長報告 (請願審査結果)	P10
<input type="checkbox"/> 総務厚生常任委員会委員長報告 (陳情審査結果)	P12
<input type="checkbox"/> 町長あいさつ	P21
<input type="checkbox"/> 閉 会	P21

令和元年9月		池田町9月定例会会議録			第 2 日	
招集年月日		令和元年9月6日			池田町告示第21号	
招集の場所		池田町議会議場				
開会日時		令和元年9月20日			午後3時30分	
散会 閉会		令和元年9月20日			午後4時20分	
出席 8名 欠席 名 遅刻 名 早退 名	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	丸石 純一	出	5	佐野 和彦	出
	2	松井 靖明	出	6	和田 義則	出
	3	宇野 一正	出	7	飯田 拓見	出
	4	宇野 邦弘	出	8	岩崎 昭一	出
会議録署名議員		5番	佐野 和彦		7番	飯田 拓見
職務のため 議場に出席 した者の 職・氏名	議会事務局長	中村 博司		議会書記	梅田 昌美	
	町 長	杉本 博文		町民税務課長	佐野 成美	
	副町長	溝口 淳		農村政策課長	山崎 政弥	
	教育長	内藤 徳博		町土整備課長	長谷川 正喜	
	企画官	高橋 宏輝		保健福祉課長	清水 真盛	
	総務財政課	森川 弘一		教育委員会事務局課長代理	飯田 康彦	
議事日程		別紙のとおり				
会議の経過		別紙のとおり				

令和元年9月定例会日程表（第2号）

令和元年9月20日（金）

午後3時30分 開会

開会・開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 総務厚生常任委員会委員長報告

議案第 44号 令和元年度 池田町一般会計補正予算（第3号）

（総務厚生常任委員会関係部門）

議案第 45号 令和元年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第 46号 令和元年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算（第2号）

議案第 48号 令和元年度 池田町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第 49号 池田町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

議案第 50号 池田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

議案第 51号 池田町印鑑条例の一部改正について

日程第3 文教経済常任委員会委員長報告

議案第 44号 令和元年度 池田町一般会計補正予算（第3号）

（文教経済常任委員会関係部門）

議案第 47号 令和元年度 池田町簡易水道特別会計補正予算（第2号）

議案第 52号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部改正について

議案第 53号 字の区域の変更について

議案第 54号 農地等高度利用促進事業（池田清水谷地区）の施行について

日程第4 決算常任委員会委員長報告

議案第 55号 平成30年度 池田町各会計歳入歳出決算の認定について

日程第 5

請願第 1 号 日米首脳会談の内容を明らかにし、日米貿易交渉の中止を求める請願

日程第 6

陳情第 1 号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

日程第 7

議案第 56 号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程第 8

議案第 57 号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程第 9

議案第 58 号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

日程第 10

議案第 59 号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

日程第 11 議員派遣について

閉議・閉会

令和元年 9 月 定例会 会議録（最終日）

令和元年 9 月 20 日

開始時間 午後 3 時 30 分

○和田議長

令和元年、池田町議会 9 月定例会の本会議を開会します。

ただ今の出席議員は、8 名全員であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります、日程表のとおりであります。

日程第 1

会議録署名議員の指名を行います。本定例会の、会議録署名議員は、会議規則第 124 条の規定により、5 番 佐野 和彦君、7 番 飯田 拓見君、の兩名を指名します。

日程第 2

議案第 44 号、議案第 45 号、議案第 46 号、議案第 48 号、議案第 49 号、議案第 50 号、議案第 51 号

日程第 3

議案第 44 号 議案第 47 号、議案第 52 号、議案第 53 号、議案第 54 号

日程第 4

議案第 55 号

以上、13 件、12 議案を一括議題とします。

ただ今、議題としました案件につきましては、9 月 13 日の本会議において、それぞれの常任委員会に付託してありますので、委員会の審査結果につき、各常任委員会委員長より、報告を求めます。

総務厚生 常任委員会 委員長 飯田 拓見君

○飯田議員

(議長 飯田)

○和田議長

飯田 拓見君

○飯田議員

総務厚生常任委員会審査結果を報告させていただきます。

去る、13日の本会議において、総務厚生常任委員会に付託を受けました案件の審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、17日に委員会を開催し、付託を受けました各案件について、慎重に審査致しました結果、

議案第44号 令和元年度 池田町一般会計補正予算 (第3号)

総務厚生常任委員会関係部門

議案第45号 令和元年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)

議案第46号 令和元年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算
(第2号)

議案第48号 令和元年度 池田町介護保険特別会計補正予算 (第2号)

議案第49号 池田町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の
制定について

議案第50号 池田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定に
ついて

議案第51号 池田町印鑑条例の一部改正について

以上、7件につきましては、いずれも原案の通り可決することに決した次第であります。以上報告を終わります。

○和田議長

文教経済 常任委員会 委員長 佐野和彦君

○佐野議員

(議長 佐野)

○和田議長

佐野 和彦君

○佐野議員

文教経済常任委員会の審査結果についてご報告を申し上げます。

去る、13日の本会議において、文教経済常任委員会に付託を受けました案件の審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、17日に委員会を開催し、付託を受けました案件について、慎重に審査致しました結果、

議案第44号 令和元年度 池田町一般会計補正予算（第3号）文教経済常任委員会関係部門

議案第47号 令和元年度 池田町簡易水道特別会計補正予算（第2号）

議案第52号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部改正について

議案第53号 字の区域の変更について

議案第54号 農地等高度利用促進事業（池田清水谷地区）の施行について
以上、5件につきましては、いずれも原案の通り可決することに決した次第であります。以上報告を終わります。

○和田議長

決算常任委員会 委員長 佐野和彦君

○佐野議員

決算常任委員会の審査結果についてご報告申し上げます。

去る、13日の本会議において、決算常任委員会に付託を受けました案件の審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、19日に委員会を開催し、付託を受けました案件について、慎重に審査致しました結果、

議案第55号 平成30年度 池田町各会計歳入歳出決算の認定について

以上、1件につきましては、原案の通り認定することに決した次第であります。以上報告を終わります。

○和田議長

ただ今、各委員長より、所管ごとの報告がありましたが、これより、委員長報告に対する、質疑を行います。

質疑ありませんか。 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これより議案第44号から議案第48号について、討論を行います。

討論ありませんか。 討論なしと認めます。

議案第44号から議案第48号までの5を一括して採決します。

お諮りいたします。

議案第44号から議案第48号を、原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。ありがとうございます。全員起立です。

よって、議案第44号、議案第45号、議案第46号、議案第47号、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号、議案第50号について、討論を行います。
討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第49号、議案第50号の2件を一括して採決します。
お諮りいたします。

議案第49号、議案第50号を、原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。ありがとうございます。全員起立です。

よって、議案第49号、議案第50号は原案のとおり可決されました

次に、議案第51号について、討論を行います。
討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第51号を、採決します。
お諮りいたします。

議案第51号を原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。
ありがとうございます。全員起立です。

よって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号について、討論を行います。
討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第52号を、採決します。
お諮りいたします。

議案第52号を原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。
ありがとうございます。全員起立です。

よって、議案第52号は、原案のとおり決定されました。

次に、議案第53号、議案第54号について、討論を行います。
討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第53号、議案第54号の2件を一括して採決します。
お諮りいたします。

議案第53号、議案第54号を、原案のとおり決定することに、賛成の諸君
は起立願います。ありがとうございます。全員起立です。

よって、議案第53号、議案第54号、は、原案のとおり可決されました

次に、議案第55号について、討論を行います。討論ありませんか。

○宇野邦弘議員
(議長 宇野邦弘)

○和田議長
宇野邦弘君

○宇野邦弘議員

議案第55号 とりわけ一般会計についての決算認定については、反対の立
場で討論いたします。

まず、全体の問題では、あまりにも翌年度繰越明許額が多すぎることで

今回の一般会計での決算では、一般会計39億円余の当初予算の中で、その
1割以上の4億1,235万円余もの繰越明許費になっています。その年に支
出することに決めた予算なのに、結局来年度に持ち越す事例が多すぎます。

その繰越明許費の多くは、TPAやおもちゃランド、ウッドラボなどの新観光開
発費や観光施設整備事業費などの商工観光費です。

商工観光費予算5億7,000万円余のうち、実際予算執行されたのは2億
4,737万円余であり、3億円あまりが繰越されています。

地方公共団体の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までです。

各会計年度における歳出は、その年度の繰り入れ歳入をもって当てなければ
なりません。単年度主義が原則です。

しかし例外として、繰越明許費として翌年度への繰越を認められてはいます。

予算には計上したが、その後の非常事態などの特別な事情により、その年度
内に支出が終わらなかった額を、繰越明許費として翌年度に繰越をして予算を
使用することができる。こうされてはいます。

特別な事情の場合ということですが、池田町の場合この特別な事情があまりにも多すぎるのではありませんか。

予算を決めたのに、執行しようとする段階で計画を変え、抜本的な見直し、手直しを進める。そのため結局翌年に回さざる得ない。

結局、計画が充分詰められていない段階で、ともかく予算を付けてその後にいろいろと変更した事業を進めようとするからこうした繰越明許費が増えるのではないのでしょうか。

決算はすでに終わったことだとはいっても、今後の予算のたてかた、つかいかたを決めていく上でも大事な問題です。

もちろん決算の中には、私が今日までこだわってきた、町長交際費、30年度は予算150万円に対して、35万余しか使わなかった、114万円余は不要となっています。昨年度決算は54万、28年度決算156万、27年度293万円余と大きく減っています。これはいいことです。その一方で、これまた、私、繰り返し言っていますが、義務教育は無償が原則なのに今なお、学校給食費の保護者負担800万円余、地域の実情の中で遠距離通園、通学せざる得ない中で、通学バス利用料36万5,000円が徴収されています。

まっ、これは今年の10月からですが、国が乳幼児の教育無償化に踏み込みました。財源を消費税減税分と問題ありますけれど、いずれにせよ国が無償化に一步踏み込んだんです。通園バス代の保護者負担、10万円余。これはこの際減らしていくことも必要だと思います。

せっかく町長交際費を大きく減らしたのですから、この分を当てるだけでも、通学通園の無料化やそういうことが出来るのではないのでしょうか。

医療費の高校生までの無料化、70万余で出来るといいます。まさに決算、考えた上でも今後の予算組み換えに活かしていただきたい。

町長はいつも無料にすればいいというものではない、とっています。

また、決算審議の中で、課長は受益者負担の原則から見ても、負担は当然だといえます。受益者負担の原則、本当に正しいのでしょうか。この受益者負担の考え方は結局住民を、主権者、主人公としてではなくて効率主義を第一主義とし、弱肉強食のまさに資本の論理を前面に出している考えから生まれてきた問題です。

実際の大事な仕事は、住民福祉です。教育や福祉、労働そして健康で文化的生活を営む権利などが、自治体は住民に補償する提供する。これが大事な大事な仕事です。

何でも無料化すればいいのではない。こういう発想での下での予算の使い方を改めて、暮らし・福祉優先の予算の転換も求めていきたい。

最後に、国保会計決算についても、国保の基金、1億円を超えております。

基金からの法定外繰り入れで、国保税の軽減などもとることも求めて、各会計決算認定に反対の立場で発言終わります。

○和田議長

他にありませんか。討論なしと認めます。

議案第55号を、採決します。

お諮りいたします。

議案第55号を原案のとおり認定することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。起立多数です。

よって、議案第55号は、原案のとおり認定されました。

日程第5

請願第1号

「日米首脳会談の内容を明らかにし、日米貿易交渉の中止を求める請願」について議題といたします。

請願第1号は、文教経済常任委員会に審査を付託してありますので、文教経済常任委員会委員長の報告を求めます。

○佐野議員

(議長 佐野)

○和田議長

佐野和彦君

○佐野議員

文教経済常任委員会の審査結果についてご報告を申し上げます。

去る、13日の本会議において、文教経済常任委員会に付託を受けました請願の審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、17日に委員会を開催し、付託を受けました請願につきまして慎重に審査致しました結果、

請願第1号 日米首脳会談の内容を明らかにし、日米貿易交渉の中止を求める請願

につきましては、国の外交に関する問題であり、町村議会の権限に属する事項ではないとの意見が出され、採決の結果、賛成少数にて不採択といたしました次第です。以上報告を終わります。

○和田議長

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。これをもって質疑を終わります。

これより、請願第1号について討論を行います。

討論ありませんか。討論なしと認めます。

○宇野邦弘議員

(議長 宇野邦弘)

○和田議長

宇野 邦弘君

○宇野邦弘議員

請願採択することを求めて、討論いたします。

日米首脳会談の内容を明らかにし、日米貿易交渉の中止を求める請願であります。8月25日日米首脳は、貿易協定に大枠合意に達して、9月下旬の国連総会の首脳会談で署名を目指すとしています。参議院選挙では、アメリカとの密約はない。さんざん安倍総理は言ってきました。ですがわずか1ヶ月後、トランプ大統領の8月にはすばらしい数字が発表できるという、こういう言葉のとおり、大枠合意が発表されました。

この中には、アメリカのトウモロコシを日本が輸入を増やす。こういうことも含まれていると報道されています。すでに日本はトウモロコシの自給率はほぼ0パーセント。毎年1,600万トンも輸入し、その9割以上がアメリカから入っています。すでに飽和状態のトウモロコシをさらに輸入する。しかもこれは安全性も未確定な、遺伝子組み替え食品です。

その背景は、中国とアメリカの関係悪化の下で、中国に輸出していたトウモロコシを変わって、日本に買わせる。まさに日本が押しつけられている。

その他、大枠合意の中身今なお明らかにされていません。報道ではTPP水準は守る枠内とされていますけど、もともとTPPそのものが、勝手な自民党のポスターでもTPP断固反対、こういつてきたように農産物の一層の市場開放に道を開くものです。

昨年、農水省が発表した日本の食糧自給率は、37パーセントです。OECD経済開発機構加盟35カ国中、日本とは低いのは砂漠の国のイスラエル、氷河の国のアイスランド、この2つしかありません。

今回の日米貿易交渉を進められるのであれば、こうした農産物の一層の市場開放に道を開く。日本、池田はもちろんです、大問題になってきます。こうしたことにつながる日米貿易交渉の中止と内容を明らかにする。こうした声を池田町議会としても上げていきたい。ご賛同を願って私の討論とします。

ありがとうございました。

○和田議長

他にありませんか。

○丸石議員

(議長 丸石)

○和田議長

丸石君

○丸石議員

反対の立場から討論させていただきます。

この度の請願の内容につきまして、大筋、趣旨について理解は出来ますが、請願内容の文章内で、嘘とごまかしの阿部政治は断じて許せないなど。議論の中で一部理解出来かねます。そのため反対とさせていただきます。以上です。

○和田議長

他にありませんか。討論なしと認めます。

これより、請願第1号について採決します。

請願第1号を採択することに、賛成の諸君は 起立願います。

ありがとうございます。起立少数です。

よって、請願第1号は不採択と決定されました。

日程第6

陳情第1号

「新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について」を議題とします。

陳情第1号は、総務厚生常任委員会に審査を付託してありますので、総務厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

○飯田議員

(議長 飯田)

○和田議長

飯田 拓見君

○飯田議員

総務厚生常任委員会審査結果報告させていただきます。

去る、13日の本会議において、総務厚生常任委員会に付託を受けました陳情の審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、17日に委員会を開催し、付託を受けました陳情につきまして慎重に審査致しました結果、

陳情第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

現行の過疎地域自立促進特別措置法は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的、公益機能を今後も維持していくためには、引き続き過疎地域に対して、総合的かつ積極的な支援は必要であり、池田町の発展においても重要なことと判断し、採決の結果、意見書の提出には、全員賛成にて採択といたした次第であります。以上終わります。

○和田議長

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。これをもって質疑を終わります。

これより、陳情第1号について討論を行います。

討論ありませんか。討論なしと認めます。

これより、陳情第1号について採決します。

陳情第1号を採択することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。全員起立です。

よって、陳情第1号は採択と決定されました。

日程第7

議案第56号

固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて議題といたします。

事務局に、議案を朗読させます。

○議会事務局長

(議長 事務局長 中村)

○和田議長

事務局長 中村君

○事務局長

議案第56号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

固定資産評価審査委員会の委員に下記の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規程により議会の同意を求める。記 住所 池田町菅生

氏名 山崎雅彦 令和元年9月20日提出 町長名であります。 以上です。

○和田議長

町長より提案理由の説明を求めます。

○杉本町長

(議長 町長 杉本)

○和田議長

町長 杉本君

○杉本町長

ただ今、上程されました、議案第56号、固定資産評価審査委員会の委員の選任につき、同意を求めることにつきましては、この9月30日をもって任期満了となります、現委員の池田町菅生、山崎雅彦氏を再度お願いいたしたく、地方税法の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

山崎氏は、行政相談委員や地元区長も務められるなど経験豊かで、平成19年10月より本委員としてご尽力頂いております。

誠に適任と存じますので、よろしくご同意賜りますよう、お願い申し上げます。

○和田議長

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第56号

固定資産 評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。全員起立です。

よって、議案第56号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第8

議案第57号

固定資産 評価審査委員会の 委員の選任につき同意を求めることについて議題といたします。事務局に、議案を朗読させます。

○事務局長

(議長 事務局長 中村)

○和田議長

事務局長 中村君

○事務局長

議案第57号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

固定資産評価審査委員会の委員に下記の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規程により議会の同意を求める。記 住所 池田町稲荷
氏名 小森保之 令和元年9月20日提出 町長名であります。 以上です。

○和田議長

町長より提案理由の説明を求めます。

○杉本町長

(議長 町長 杉本)

○和田議長

町長 杉本君

○杉本町長

ただ今、上程されました、議案第57号、固定資産評価審査委員会の委員の選任につき、同意を求めることにつきましては、この9月30日を持って任期満了となります、現委員の池田町稲荷 小森保之氏を再度お願いいたしたく、地方税法の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

小森氏は行政経験も長く、地元区長も務められるとともに、平成19年10月より本委員として、ご尽力頂いております。

誠に適任と存じますので、よろしくご同意賜りますよう、お願い申し上げます。

○和田議長

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第57号

固定資産 評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。全員起立です。

よって、議案第57号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第9

議案第58号

教育委員会の委員の選任につき同意を求めることについて議題といたします。

事務局に、議案を朗読させます。

○議会事務局長

(議長 事務局長 中村)

○和田議長

事務局長 中村君

○事務局長

議案代58号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
教育委員会の委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第4条第2項の規程により、議会の同意を求める。記 住所 池田町松ヶ谷 氏名 岸本 英明 令和元年9月20日提出 町長名であります。 以上です。

○和田議長

町長より提案理由の説明を求めます。

○杉本町長

(議長 町長 杉本)

○和田議長

町長 杉本君

○杉本町長

ただいま、上程されました、議案第58号、教育委員会の委員の任命につき、同意を求めることにつきましては、この9月30日をもって任期満了となります。現委員の池田町松ヶ谷 岸本英明氏を再度お願いいたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

岸本氏は人望も厚く、温厚な方であり、消防団活動やスポーツ推進員活動に熱心に取り組まれるとともに、平成23年10月より本委員としてご尽力頂いております。

誠に適任と存じますので、よろしくご同意賜りますよう、お願い申し上げます。

○和田議長

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第58号

教育委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。全員起立です。

よって、議案第58号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第10

議案第59号

教育委員会の委員の選任につき同意を求めることについて議題といたします。

事務局に、議案を朗読させます。

○議会事務局長

(議長 事務局長 中村)

○和田議長

事務局長 中村君

○事務局長

議案代59号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
教育委員会の委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第4条第2項の規程により、議会の同意を求める。記 住所
池田町板垣 氏名 南田 哲也 令和元年9月20日提出 町長名であります。
以上です。

○和田議長

町長より提案理由の説明を求めます。

○杉本町長

(議長 町長 杉本)

○和田議長

町長 杉本君

○杉本町長

ただ今、議題となりました、議案第59号、教育委員会の委員の任命につき、同意を求めることにつきましては、この9月30日をもって、任期を迎えられます宮本純子氏が、都合により委員の職を辞したい、とのご意志でございますので、その後任に、池田町板垣 南田哲也氏を、教育委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

南田氏は、なかよしこども園の保護者会長、また中学校のPTA会長として活躍されるなど、児童生徒の健全な育成に熱心に取り組まれるとともに、地域活動や文化活動においても、多彩に活躍なされています。

教育委員として適任であると存じますので、よろしくご同意賜りますよう、お願い申し上げます。

また、この場をお借りいたしまして、今期をもって退任される宮本純子委員に御礼を申し上げます。

宮本氏におかれましては、2期8年間、女性の視点と、母の心情をもって本町教育行政に尊いご助言やご尽力をいただいております。

ここに、深く敬意を表し、心より御礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございました。以上、よろしくお願い申し上げます。

○和田議長

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第59号

教育委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。全員起立です。

よって、議案第59号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第11

池田町議会、議員派遣の件を議題とします。

議員派遣につきましては、お手元に配布のとおり派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

暫時休憩します。

休憩前に続き、会議を開きます。

ただ今、議員諸兄より「新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について」の発議が提出されました。

この際、これを日程に追加し議題といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

よって、「新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について」を、日程に追加します。

追加日程 第1

発議第3号

「新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について」を、議題といたします。

事務局より議案を朗読させます。

○議会事務局長

(議長 事務局長 中村)

○和田議長

事務局長 中村君

○事務局長

発議第3号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

上記の意見書を別紙のとおり、地方自治法第112条及び池田町議会会議規則第14条の規定により提出します。令和元年9月20日提出

池田町議会議長 和田義則様 提出者 池田町議会議員 飯田 拓見 賛成者 池田町議会議員 宇野 一正 同じく 宇野 邦弘 同じく 松井 靖明 同じく 丸石純一 提出先 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 農林水産大臣 国土交通大臣 提出理由 現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的、公益機能を今後も維持していくためには、引き続き過疎地域に対して、総合的かつ積極的な支援が必要であることから、地方自治法第99条の規定により関係機関に対し意見書を提出する。以上であります。

○和田議長

提案理由の説明を省略します。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

お諮りいたします。

発議第3号

「新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について」を原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。全員起立です。

よって、発議第3号は原案のとおり採択することに決定いたしました。

○和田議長

町長より、発言が求められていますので、これを許します。

○杉本町長

(議長 町長 杉本)

○和田議長

町長 杉本君

○杉本町長

町議会9月定例会が閉じられるにあたり、一言御礼申し上げます。

最初に8日間に渡りました、本定例会、議員各位には連日慎重かつ、熱心なるご審議をいただき、今ほどは全議案、妥当とのご決議を賜りましたことを、ここに深く敬意を表し深く御礼申し上げる次第でございます。

また審議の中で出されました、ご意見ご助言につきましては、今後のことに活かしてまいりと存じます。引き続きのご指導ご支援をお願い申し上げます。

さて池田町の秋は、多彩な催しが数多く計画されています。多くの町民のご尽力とともに準備が進められています。天候に恵まれ良き成果が得られますよう祈念する次第でございます。

結びに、秋の深まりとともに寒さも加わってまいります。町民の皆様には体調に充分ご留意いただきますようお願いいたし、本定例会の御礼の言葉といたします。ありがとうございました。

○和田議長

(議長、立ってあいさつ)

9月定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、さる13日に開会以来、本日まで8日間にわたり、理事者より提案されました、各議案につきまして、本会議並びに、委員会を通じ、慎重に御審議いただき本日ここに、全日程を終了できました。

今後とも、議会運営につきましては、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げます。

なお、理事者におかれましては、審議の間、常に真摯な態度で、審議にご協力をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

なお、会期中、議員各位からの質問、あるいは質疑などの意見、要望につきましては、尊重していただき、町民の福祉向上のため、万全を期されるよう、お願いを申し上げます。

結びに、猛暑の夏から続く暑さも、落ち着きはじめ、池田の里も実りの秋を迎えています。

町民の皆さまにおかれましては、健康に十分留意され、益々のご活躍をご祈念し、閉会のあいさつといたします。ありがとうございました。

(議長、座る)

○和田議長

これにて、令和元年、池田町議会9月定例会を閉会します。

(閉会時間 午後4:20分)